

高齢者による 趣味の作品展示

市民の趣味活動や創作活動の発表の場として、展示コーナーを設けています。



●展示場所および時間

時所〇福祉交流プラザ（寺町2）
〇市民いきこの家（石橋1）
〇雁木通りプラザ（本町3）
〇午前8時30分～午後10時
〇午前9時～午後6時

●展示作品を随時募集

各施設の展示コーナー、ショーケースに展示する作品を随時募集しています。

〇市内で活動する個人・団体
〇展示希望日の2週間前までに高齢者支援課（☎025・520・5708）



特定計量器（業務用ばかり） の定期検査

取引・証明に使用している特定計量器（業務用ばかり）

の正確さを維持するため、計量法で2年ごとの定期検査の受検が義務付けられています。

合併前上越市にお住まいの人は7、8月に、その他区域にお住まいの人は7月に定期検査を行います。前回（令和5年度）受検した人には、はがきで検査会場・日時を通知します。新規



に特定計量器を使用し、受検が必要な人や、はがきが届かない場合は連絡してください。

〇産業政策課（☎025・520・5729）



用水路やため池での 水難事故に注意

農作業が盛んになるこの時期の農業用の水路やため池は、水量が多く大変危険です。

さらに、台風や大雨が重なった場合、増水の恐れもあり、より一層の注意が必要です。子どもたちが水路やため池で遊んだり、高齢者が不用意に近づいたりしないように、

地域で声がけをお願いします。

〇農林水産整備課（☎025・520・5758）



6月1日～7日は 水道週間です



67回目となる今年は「透き通る誇れる水に感謝する」をスローガンに全国で展開しています。

市では、市民の皆さんから令和8年6月に100周年を迎える水道事業の仕組みや水道水の安全性を知っていただくため、「じょうえつ水源めぐり」や小学生向けの「水道出前講座」などを行っています。

限りある水資源を大切に使いましょう。

〇ガス水道局経営企画課（☎025・522・5514）

通話録音装置を無料で貸し出します

〇市民安全課（☎025-520-5661）

特殊詐欺電話の撃退や詐欺被害防止に役立つ「通話録音装置」を、対象となる高齢者に無料で貸し出します。

この装置は、電話の着信があった際「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」と警告メッセージを流し、会話内容を自動録音するものです。

時 6月2日（月）～7月18日（金） 対 市内居住者（住民

登録のある人）で「65歳以上の高齢者のみの世帯」または「日中において65歳以上の高齢者のみとなる世帯」に属する高齢者 〇貸与と申請書に必要事項を記入し、市民安全課または各総合事務所へ。（郵送・FAX可） 〇貸出期間5年。電話回線や電話機の機種によっては取り付けできない場合があります



6月分の都市ガス料金

〇ガス水道局総務課（☎025-522-5518）

原料費調整制度による6月分の都市ガス料金（一般契約料金）は下記のとおりです。今回のガス料金の調整は、令和7年1月～3月のLNG等平均原料価格（貿易統計値）に基づくものです。



使用量区分	1 m ³ 当たりの単価（税込）
0～25m ³	155.71円
26～150m ³	153.94円
151m ³ 以上	152.48円

前月検針分に比べ1m³当たり0.66円の値下げとなります。※基本料金は変わりません。